

平成30年度赤十字幼児安全法指導員養成講習開催要項

1 目 的

日本赤十字社では、生命の尊重と苦痛の軽減を基本理念に、その具体的な知識・技術を習得していただくための場として救急法等の安全講習会を開催しています。

その赤十字の使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員の養成を図ることを目的として本講習を開催します。

2 受講資格

以下の条件を全て満たす方

- (1) 満20歳以上で、救急法救急員および幼児安全法支援員の資格を有する方
- (2) 遅刻・早退・欠席なく下記の全日程に参加可能な方
- (3) 事前研修会に参加し養成講習会の受講を認められた方
- (4) 指導員資格取得後は積極的に講習指導にあたることのできる方。

※指導員資格取得後、3年間指導実績がない場合、指導員資格は失効となります。

3 日 程

<事前研修会>

平成30年10月4日(木)・5日(金) 10:00～17:00

* 指導員養成講習を受講する上で必要となる基礎的な幼児安全法支援員としての知識・技術が十分であるかの確認をします。指導員の適正について審査を行い、指導員養成講習受講者を決定します。

<指導員養成講習>

平成30年10月31日(水)・11月1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)

各日9:30～17:30

* 指導員として必要な知識・技術等を学んでいただき、期間内に検定(学科・実技等)を行います。

<新任指導員研修会>

平成30年12月17日(月)・18日(火) 10:00～17:00

* 指導員養成講習合格者に対し、指導員として必要な事項について研修を行います。

4 会 場

日本赤十字社神奈川県支部 講習室

5 募集人員

20名程度

6 申込方法

別紙申込書を9月17日（月）必着までに、郵送又はE-mailで支部救護課までお送りください。（FAX不可）

7 その他

- （1）事前研修への参加が決まりましたら別途通知いたします。
- （2）事前研修では、幼児安全法支援員レベルの検定（学科・実技）を行いますので、準備をお願いします。

日本赤十字社神奈川県支部 救護課

電話 045-681-2192 FAX 045-681-1120

Mail kanagawa-kyugo@kanagawa.jrc.or.jp